# 『「家族」の時代としての20世紀』

椎野信雄

今回の特集「20世紀とは何だったのか」の編集意図は、「・・・20世紀のもっとも重要な諸問題をえらび出し、来世紀を見晴るかす長い文明論的な視野に立って事態を分析し、いきづまりのゆくえや未来へのささやかな希望を大胆に描きたい」というものである。そしていくつかのテーマの中で、わたしは「変わる男と女の関係、そして家族の崩壊」を担当することになった。確かに、『豊かさ、都市化は、男と女の関係や家族という伝統的な生活秩序にも大きな変化をもたらしている。今や家族という単位の機能自体を再定義せざるをえないほどである。なぜ男と女の役割がかくも変わり家族は「崩壊」するに至ったのか。そしてそのゆくえは。』と、わたしたちは考え直す時にきている。ここで考えるべきこととして提起されているのは、豊かさや都市化と、男女関係や家族の関係性という問題であると理解できるが、わたしは20世紀と家族という問題を主に考えてゆきたいと思う。というのも、まず男と女の関係や役割の原型として措定されるのは家族関係のあり方であるからだ。また確かに豊かさや都市化のゆえに家族に変化がもたらされたとも言える。だが、そこで変化がもたらされている家族という概念自体を、もう一度、歴史的時間の中に埋め戻してやることがより重要であり、この特集の意図により叶ったものになると思われるからである。

家族というものは20世紀に特有の現象だったのではないかとわたしは考えている。ゆえに、家族を20世紀の特異な現象としてとらえる視角から、家族について考察してみたいと思う。つまり家族という現象は、19世紀以前には生起しなかったし、また21世紀以降にも生起しない、まさに20世紀にのみ固有の現象ではないのかという視点から家族問題を考えたいのだ。ただしことで言う20世紀とは、西暦1901年の一月一日午前0時に始まって、2000年の十二月三十一日午後12時に終わる100年間の年代や歴史的時代のことを意味しているわけではない。20世紀という時代は、すでに部分的には19世紀に始まっていたし、21世紀にも部分的につながっているはずである。わたしはこうしたグラデーション(連続性)をもった時代として20世紀をとらえている。

#### 1. 普遍的「家族」観

家族が急速に変化しつつあるという認識が人びとの間に広がり始めている。家族はこれからどこへ行くのか、いったい21世紀の家族はどうなってしまうのか、といった漠然とした不安感を人びとは募らせているようだ。家族は崩壊しつつある、家族は機能しなくなっている、家族は衰弱していると危機感をあおる言説の数もふえている。具体的には、離婚率の増加・婚姻率の低下・晩婚化・出生率の低下・婚外子出生率の増加などの人口学的変化、そして家庭内暴力・家庭内離婚・家庭内不和・仮面夫婦・父親不在などのいわゆる「家庭」問題が危機をあおる要因とされている。しかしわたしたちが問うべき問題は、「家庭のゆくえ」ではなく、そのように問う時に想定されている家族概念のあり方そのものではないのだろうか。

これまでの多くの家族論では、戦前の家制度の下での家父長制的なイエと、敗戦後の夫婦と子ども中心の民主主義的な核家族<sup>(1)</sup>を対比させて家族を理解することが一般的であった。日本の封

建的なイエ<sup>②</sup>(旧民法の「家」)から欧米風の理想的で民主的な核家族としての近代的な家族(新民法の家族)への移行は、歴史的必然だと考えられていた。そして核家族は家父長制的なイエ制度からの解放であるととらえられる一方で、戦後の核家族はイエ制度と比べてその基盤が脆弱であると考えている人たちもいる。

実は、このような家族論で考察されている家族(イエや核家族)には、ある共通した特徴があるように思われる。実際のところ、わたしたちが所属する第一次集団<sup>(3)</sup>としての家族というものは、あまりにも日常的なもので、それを対象化・相対比する視点をもつことが困難になっているのが現実であろう。多くの場合、わたしたちの生活の根底をなすと考えられている家族の特性は、生活の基本条件として自明視され、ほとんど意識の対象になることなく、議論以前の前提とされてしまうのだ。したがって、わたしたちのいだく家族観は、見たところでは、それ自体が自然で普遍で不変であると考えられたものが多いのである。つまりほとんどの家族論は、「家族普遍論」(家族は人類普遍だという主張)として展開されているのだ。実はこうした傾向の議論は、一般の人たちの間だけではなく、いわゆる家族論の専門家たちの中にさえ広く浸透している。たとえば家族論の専門家の一役を担っている家族社会学もこの例外ではない。従来の家族社会学の家族についての基本仮説は以下のようなものだと思われている<sup>(4)</sup>。

- 1 家族は人類社会に普遍的に存在する
- 2 家族は歴史や文化差をこえて変わらない本質をもつ
- 3 家族は集団である
- 4 家族はおもに親族よりなる
- 5 家族成員は強い情緒的絆で結ばれている
- 6 家族のもっとも基本的な機能は子どもの社会化である
- 7 家族成員は性別により異なる役割をもつ
- 8 家族の基本型は核家族である。

つまり、従来の家族社会学的に定義された家族の特徴は、まず第一にそれが普遍的なものであり、それゆえに家族は文化的・歴史的に不変であることが大前提となっいるのだ。ここで定義された家族は、どんな社会においてもまたどの時代においても共通した普遍的本質(価値)をもつものとして理解されているのである。

### 2. 「近代家族」論

従来の家族論とは違って現在の新しい家族論(i)は、歴史的見地に立って家族の普遍性に大きな疑問を投げかけている。ここには従来の家族観は、ある時代に生起した歴史的現象にすぎないという発見があったのだ。そして新しい家族論に導入された主要概念が「近代家族 modern family」という用語なのである。従来の家族論が普遍的な家族の定義として把握していた家族観は、実際には普遍的家族ではなく、近代家族という歴史的な家族観にすぎなかったという発見があったのだ。従来の家族定義とは、実のところ「近代」という歴史的時代に固有の家族のことを指して普遍家族だと称していたにすぎない。こうした近代家族の特徴は理念型として、だいたい以下のようにまとめることができるはずだ(i)。

- 1 家内領域と公共領域との分離
- 2 家族構成員相互の強い情緒的関係
- 3 子ども中心主義
- 4 男は公共領域・女は家内領域という性別分業
- 5 家族の集団性の強化
- 6 社交の衰退とプライバシーの成立
- 7 非親族の排除
- 8 核家族

近代家族の特徴といったところで、従来の家族論の定義とあまり変わらないではないかと、疑問に思う人も多いのではないだろうか。家族とはこんなものだし、どの家族も似たり寄ったりで、こうした特徴は当り前に思えてしまうかもしれない。しかしここで重要なのは、こうした家族の特徴といったものが、まぎれもなく近代社会における家族の特徴であるということを確認しておくことなのだ。繰り返して言えば、「家族」というものは、歴史的に普遍なものではなく、近代以前には生起していなかった集団であり、近代になって初めて生起した集団にすぎないのである。現在の家族論では、近代家族が成立したのは、18世紀後半から19世紀のことだと言われている。とすると、19世紀以降に人類は近代家族を営み始めて、20世紀・21世紀とそれにつらなる時代にも人類は「近代家族」を営み続けていくと考えてしまいがちである。しかし、実はそうではないのではないだろうか。未来のことを知るために、まずは過去を振り返ってみることにする。19世紀以降の近代家族を考えた時に見すごされてしまうのは、19世紀の近代家族と20世紀の近代家族の質的な差違である。確かに近代家族は18世紀後半から19世紀にかけて成立したものであるが、その成立時の近代家族のあり方と、その後の20世紀における近代家族のあり方には、大きな違いが見られるのである。

# 3. 20世紀近代家族としての「家族」

近代家族は、近代社会における中産階級にその基盤がある。おそらくこのことは19世紀にも20世紀にもあてはまるだろう。しかしながら19世紀の中産階級と20世紀の中産階級では、社会における位置づけが異なっているのだ。簡単に説明すると、19世紀の中産階級は、資本家階級と労働者階級にはさまれた中間的な、一部の社会階級であったのに対して、20世紀の中産階級は社会の中核的な大多数の階級だということだ。つまり、19世紀の近代家族は、社会の中の部分的な(第一次)集団に過ぎなかったのだ。つまり19世紀には近代家族以外にもいろいろな(第一次)集団の類型があったのだ。これに対して、20世紀の近代家族は社会の中核的な(第一次)集団になっているということが重要な点なのだ。こうした20世紀の現象を、近代家族の大衆化と呼ぶ人もいる。要するに、20世紀に(正確には両大戦期間に)一般大衆の中産階級化つまり近代家族化が生起したのである。。

これ以降、一夫一婦の終身婚で、夫に扶養の義務がある専業主婦である妻と二人の子どもという構成が「家族」の原型となった。そして愛情家族という理想化された家族のイメージが、社会の全域に流布していったのだ。それと同時に、公的領域と私的領域の明確な区別、そしてそれぞれの領域の性別化という社会秩序が成立していった。ここで成立した近代家族としての家族観が、

それ以後の20世紀において専門家を含めた多くの人たちが家族を想起するときの「家族」の原型となっていった。「家族」とは、実のところ20世紀近代家族®のことなのである。

20世紀後半の「豊かな社会」の経済条件を前提に、「家族」というものは「先進国」ではどこでも同じような標準化した集団となり、だれもが似たような家族像をもちながら生活するようになっていった。つまり「家族」は近代社会の社会制度(規範)の一つになったのだ。「家族」とは、安定した画一的な「普遍的な」イメージをもつ集団となり、20世紀の近代家族の特徴を備えた集団となったのである。

# 4. 「家族」単位社会の完成

「家族」が社会制度(規範)になるということは、その社会の中で生活している人びとにとって「家族」というものが、それに属することがごく自然なことと感じられるような共同体になるということである。共同体としての「家族」に所属すること、そして「家族」を作ることが人びとの生活にとって自明で必然のことになるのだ。そしてその社会の人びとを見る時に、結婚した男女という「家族」の要因が第一義的に重要な意味を持つことになるのだ。また「家族」に属することでさまざまな満足感や幸福感を日常的に得るようになると、「家族」を作るための恋愛や愛情が賛美されるようになる。その構成員(夫婦と子ども)が人間類型(男女の概念)の再生産原理となり、人間(男女)にとって「家族」はすばらしいものだという基本理念が正当性を帯びてくるようにもなるのだ。具体的には異性男女の(恋愛)結婚による愛情家族が人間として自然のこと、当然のこととなり、人びとの幸福の必要条件とされてきたのだ。20世紀の近代社会は、こうしたひと組の男女の「家族」を単位とする社会であり、そうした「家族」単位を中心として生活・経済・文化・政治の社会制度を編成した社会なのである。

「家族」が単位である社会とは、以下のような制度をもつ社会だと考えることができる。

- (1)「家族」が社会的単位の標準(規準)であり、その単位の下位構成要素(個々の構成員)、 あるいは単位の構成要素(夫婦や子ども)以外の要素は、社会の構成要素と見なされず、 社会の行為主体の単位ではないとされる。つまり標準世帯「家族」のみが社会の行為主体 (一人前の社会単位)とみなされるのだ。標準家族は、非標準家族の成員(独身者・離婚 者・非婚者・婚外子・非嫡出子・母子家庭・父子家庭・同性愛者など)を差別することに よって成立することになる。
- (2) 下位構成要素はその二者が結合してはじめて一つの「単位」となる。この下位構成要素 (二者) は相互に異質の補完的な要素であることが前提とされる。つまり男女の異質で補 完的な特性 (男女二分法) が本質とされてしまうのだ。したがって夫が外で妻が内といった性別役割分業が正当化され、それは自然なことで不平等なことでないとみなされる。こうした枠組の中で「男らしさ」と「女らしさ」の規範が強制的に形成されることになるの だ。
- (3)「家族」的な男女の概念は、結婚によって完全無欠の存在つまり本来の姿となる。未婚の 男女は、それ自体では欠陥人間で、不自然であり、定義上「不幸な」人とされてしまう。 つまり、結婚は男女にとって当然のことであり、男女の幸福の源泉となるのだ。
- (4) 強制的な性別役割分業は、自明視され、不平等だとして問題視されることはない。単位としての「家族」内には、抑圧や差別や葛藤といった社会問題は存在しないことになる。家

事・育児・世話・介護が問題になるのは、家族の「愛」が不足しているからにすぎないの だ。

(5)「家族」は一心同体であり、一人の代表者を有する。「家族」という単位では、個々の構成員の「自己主張」はわがままとして非難・抑圧され、最終的に代表者の意志決定に従属することになっている。「家族」単位の社会では、定義上、男性(夫)が基本的に単位の代表者(世帯主)とみなされ、女子どもは「被扶養者」として従属的な陰の存在となるのだ。かくして「家族」単位の社会では、賃労働(会社企業)や家事労働(家庭生活)の領域、および国家の領域においても「家族」単位を前提とした編成がなされる。そして「家族」を養う夫は企業社会の一員として会社中心人間となり、家事育児を担う妻は、当然にも家庭的な「女らしさ」の役割を果たす二流の社会人となってゆくのだ。また国家も「家族」単位中心の行政(雇用制度・税金制度・年金制度・社会保険制度・育児/教育制度など)を実行することで、異性愛結婚による家族の「男と女」(夫と妻)に正当性を付与する社会制度を形成・維持している。こうして「家族」単位の社会は、正当なる家族的な「男と女」で構成された社会になるのだ。「家族」単位の社会の中の個人は、あくまでも「家族を背負った個人」にすぎず、そこでの個人は必然的に「家族の一部分」とされてしまうのだ。つまり非家族的な個人や男女のあり方は正当化されず、想像することさえできなくなっているのだ。「家族」単位の社会においては、家族的な性別秩序や個人観が強制されてしまうのである。

### 5. 「家族」の時代としての20世紀の終焉

20世紀の後半、特に70年代以降に家族生活の領域で生起している現象は、「家族」の多様化そして家族の「個人化」のようである。核家族・法律婚家族のみならず、拡大家族世帯・事実婚家族・同棲家族・離婚家族・再婚家庭・子無し家族・共働き家族・友人家族・ペット家族・ホテル家族・同性愛者家族・単身世帯などといった家族の多様化が起こっている。これまで自明視されてきた「標準世帯」だけを家族だとみなすことに異議を唱える人びとの数が無視できないほど多くなってきたのだ。また、結婚しない男女、未婚、独身、非婚、同居カップル、シングル・マザー、婚外生殖、女性の脱専業主婦化、男性の脱会社人間化などこれまでの家族を前提としないライフスタイルも「正当」な市民の生活として(少なくとも他人事としては)認知される社会が到来しているのだ。さらには、家族を一つの選択肢として、個人のライフスタイルとして意図的に選択したいという意識の人も現れるだろう。家族になって個人が完結するのではなく、「個人」の私的な選択の結果としての家族生活を意識する人びとの出現である。つまり「個人化する家族」(10)として指摘されている現象のことである。

こうした現象が顕在化するにつれて、「家族の崩壊」という不安はますます高まりつつある。そして家族の「個人化」現象が顕著になり、例えば家族をゲマインシャフト(運命共同体)としてではなく、ゲゼルシャフト(契約関係)として意識する人びとの数が増えつつあるのだ<sup>(11)</sup>。「家族生活は人の一生の中であたり前の経験ではなく、ある時期に、ある特定の個人的つながりをもつ人々とでつくるもの」<sup>(12)</sup>と考える人びとの出現である。20世紀の終焉と共に、家族もバラバラの個人となるような終末論がリアリティをもって語られるようになっているのだ。

20世紀近代家族観は、「家族」単位の社会を編成してきたが、この「普遍的な」家族像は、まさにその幻想性を自覚する「幻滅」の時代に入りつつあるようだ。美化され理想化されていた観

念は、現実に起こっている数々の特異現象によってその幻想性が明らかにされつつあるのだ。普遍的な永久不変のものとしての20世紀近代家族の幻想がもたらすさまざまな現実的な矛盾・不満・疑問・危機・不平等・問題・抑圧・負担などに対する認識が深まり、現状に対する異議申し立てが起こりつつあるのだ。

こうした20世紀近代家族の変動期には、さまざまな家族論(ロ)が登場することになる。これが現在生起している情況であろう。こうした近代家族の崩壊の危機を前にして、ある人びとは保守的な反応として、「家」制度の復活や近代家族規範の強化を主張している。また近代家族幻想にどっぷり浸かり、ひたすら「家族」の普遍性の神話を物語る人もいる。しかし現実的な対処を試みる人びとは、近代家族とは異なる「新しい家族」のあり方を提案し、危機を乗り切ろうとしている。進歩的な人びとの中には、男女平等主義的な21世紀家族を提唱している人もいる。しかしわたし自身は、近代家族の代替案として「家族」を選択肢の1つとして残すようなリベラルな「個人化する家族」論(個人の私的な選択の結果としての家族論)の立場とは別の可能性を検討してみたいと思う。「家族」単位社会について、その終焉の検討である。

20世紀の「家族」単位の社会の終焉ということは、実のところもうすでに20世紀の始まる前の19世紀の後半に、その兆しが見えていたのではないか。家族に所属することが自然でも必然でもないと考えて非家族的な生活を実践している人びとの存在の再発見がもたらす兆しのことである。「家族」単位の社会の終焉つまり「家族」単位の社会ではない社会の可能性は、近代家族の誕生以前に、その実現が予兆されているのである。以下では「家族」単位の社会ではない個人単位の社会について考察してみる。

# 6. 個人単位の社会へ

20世紀は確かに、20世紀近代家族としての「家族」単位の社会を完成させた。

つまり20世紀近代家族は一つの社会制度となったのだ。それゆえに、21世紀に入っても20世紀近代家族の幻想にとらわれ、「家族」共同体の中で生活を送る人たちも数多くいるにちがいない。しかしもう一方で、結婚や家族生活に積極的には参与しない人びとも出現するのであろう。消極的な意味で「結婚ができない」、「家族生活が送れない」というのではなく、あえて結婚や家族を選択しなくても、十全な市民生活や親密な人間関係を維持できる人びとのことである。すなわち市民生活や親密な人間関係の前提条件に家族や結婚を置かずに、十全な人生を送れる人びとである。このような人びとで構成される社会のことを、「個人単位の社会」あるいは「シングル単位の社会」」の社会」のような人でいる人もいる。

20世紀の近代「家族」単位の社会では、男女の性別役割分業に基づく性別観が自明視されており、そこでの個人とはこのような家族的な男女一対の片方のこと、とりわけその男の方のことであった。このような個人が男女二人で築くものが結婚あるいは家族である。つまりここで想定されている個人とは、男女二人で結婚することが自然であることが前提とされた個人なのである。家族的な個人のことを、一般にはなにも形容詞をつけずに個人と言っているのだ。通常の個人とは、暗黙の前提として、家族的男女の片方のことであり、家族的個人以外の個人の存在は想像もつかないものとなっているのだ。

これに対して、「個人」単位の社会の個人とは、夫でも妻でも、主婦でも主人でも、母でも父でも、親でも子でも、(性別役割分業的な)男でも女でもない主体をもった人間存在のことを指

している。つまり家族的な個人のことを指しているわけではないのだ。家族を前提にした人間関係・社会関係の中で果たす役割を担っている人のことを指して「個人」とは呼ばないのだ。こうした「個人」単位の社会における個人とは、(性別役割分業的な)男女二分法や結婚制度的役割(夫婦・父母・配偶者など)を前提としないで市民生活を送り、親密な人間関係を持っている「単独者」のことである。「家族」単位の社会に慣れ親しんだ人には、こうした「個人」単位の社会の個人を想像することは非常に困難なことにちがいない<sup>(15)</sup>。

「個人」単位の社会とは、「性差や結婚というものが一人の人間を見る上で無関係になる社会」であり、個人がすべての面(政治・生活・経済・文化)で単位となっている社会である。つまり「個人を見る上で性差や結婚というファクターが非常に重要な意味をもっている社会」が前提の「家族」単位の社会とは全く別の社会のことなのだ。要するに「個人」単位の社会とは、「家族がいるかいないか、どんな家族とかに無関係に、個人の自由を大切にする仕組み」(制度)でできた社会のことなのである(16)。

## 7. 変わる男女性別概念

「家族」単位の社会から「個人」単位の社会への移行は、20世紀から21世紀へという自然な時間的推移によって生じるわけではない。こうした移行には、さまざまな社会制度の変革が必ず伴わざるをえないのだ。つまり「家族」単位の社会を支えている諸々の社会制度を、「個人」単位の社会を保障する社会制度へ変革しなくてはならないのだ。「個人」単位の社会とは、20世紀近代家族幻想としての「家族」単位の社会が解体した後にくる代替的な社会概念であり、現実的には「個人」単位の社会の編成過程としてしか実現しないものである。

「家族」単位から「個人」単位への移行、つまり家族が解体して「個人」単位になるということは、社会が解体することではなく、また性愛や育児を含む親密な人間関係が無くなるわけでもない。あるいは男女の性別概念それ自体が無くなるわけでもない。親密性や性愛や性別や人間関係が無くなるのではなく、個人単位のものに変化するのだ。「家族」単位の社会観しか想像できない人には、このことがなかなか理解できないのである。

「家族」単位の社会しか理解できない人は、現実問題として、「家族」単位の性別概念しか理解できないようである。そうした人にとっての男女の性別とは、近代家族的な男女(夫婦)に基づく性別のことでしかなく、男女性別役割分業的な男女観のことを意味している。つまり、近代的な相補的な男女二分法的な男女しか想像できなくなっているのだ。「家族」単位の社会における社会制度がもたらす男女性別概念が唯一の性別概念となってしまっているからだ。

したがって、「個人」単位の社会へ移行するための社会制度の変革には、性別概念の社会秩序の変革も含まざるを得ないのだ。政治・経済・文化・生活のあらゆる社会制度の変革は、性別概念という社会秩序の変革と同時進行とならざるをえないことになる。家族的な男女性別概念から個人的な男女性別概念への移行である。

個人単位の社会では、「家族」単位の社会における男女のあり方、性別概念が変化して、男女二分法的な性別概念は規範としては使用されないであろう。男女が結婚して家族を作るという男女性別概念は、制度的な支持を得ることはなく、性別概念の単なる一つの用法になるであろう。「個人」単位の社会でも、性別概念そのものはなくならないであろうが、男女のあり方、役割のあり方、性愛のあり方は、「家族」単位の社会のものとは、制度的に異なっているはずである。

このような性別概念に基づいた「個人」単位の社会では、20世紀とは別の「新たな」人間関係・社会関係・社会制度が編成されることになるであろう。

#### 注

- 1. 核家族(nuclear family)とは、夫婦と未婚の子どもからなる家族のことであり、家族を構成する最小構成単位である。この家族の最小構成単位としての核家族が、他のものと組み合わさってさまざまな形態の具体的な家族をつくるとされるのだ。(マードック参照)通常日本語で言われている「核家族」は、正確に言えば核家族「世帯」のことを指しているらしい。「核家族」論は、家族普遍論の典型である。
- 2. 封建制の家族は、女性にあからさまに暴力がふるわれ、女性を家系を絶やさないための子産みの道具とし、社会的に無権利状態に置き、家事・育児などの女性役割を自己犠牲的に押し付け、その上で女性の自己犠牲を美化するような性差別的な家父長制家族だと一般に見なされている。
- 3. 第一次集団とは、アメリカの社会学者のクーリーが命名した集団類型で、親密で対面的な関係と協同を特徴とする小規模な集団を意味する。家族・近隣・遊び仲間などがその代表例とされる。
- 4. 落合1997, p.105. 参照。
- 5. ここでいう現在の家族論とは、社会史や社会人類学や歴史社会学の成果をふまえた家族論の ことを指している。
- 6. 落合1997,p.103.参照。(このまとめには、家族と性愛の関係が捨象されている。) 山田 (1994) は、近代家族の基本的性格として次の三点を挙げている。1 外の世界から隔離された 私的領域、2 家族成員の再生産・生活保障の責任、3 家族成員の感情マネージの責任。ショーター (1987) の近代家族の三要素は、1 ロマンス革命、2 母子の情緒的絆、3 世帯の自律性である。
- 7. 日本社会において、一般大衆の中産階級化=近代家族化が成立し始めるのは、大正期以降のことである。都市化=産業社会化の成立とパラレルである。このことが社会全域に普及するのは、第二次世界大戦後のことである。そして固定化=完成化していくのは高度成長期のことだ。さらに今現在(70年代後半以降)は、黄昏れ期に入っている。落合はこのような日本の近代家族のことを「家族の戦後体制」と呼んでいる。その特徴は次の三つである。1女性の主婦化、2再生産平等主義(二人っ子化)、3人口学的移行期世代が担い手(人口学的移行期における核家族化)(落合1997,p.101)。
- 8. 20世紀近代家族とは、より具体的に言えば、公的領域とは区別された私的領域において真実の愛と性の結合によって(恋愛)結婚した一組の夫婦が、夫婦中心主義によって(賃労働と家事労働の)性別役割分業に基づきながらも対等な人間関係(=友愛関係)を作る家族(とその変種)のことである。これこそが理想的で普遍的な家族だという感覚を伴うことが多い。しかし、20世紀近代家族の黄昏れ期には、その変種のあり方が顕在化する傾向がある。現象的には、女性の脱事業主婦化、出産育児の脱家内化、女性の就労化(脱性別役割分業化)、単婚的異性愛の脱中心化などが顕著になってくる。

- 9. 伊田1998a,p.10~12参照。なお日本社会におけるイエや核家族も「家族」単位の一変種である。20世紀の社会科学における社会理論の大部分は、「家族」単位社会論である。
- 10. ここで言う「個人化する家族」現象と、次の6節でいう「個人単位の社会」とは似て非なる概念である。家族の個人化では、家族の存在は既成の前提でなくあくまでも個人の選択の一つの結果にすぎないことに力点があるが、「個人単位の社会」の強調点は、「個人」概念の変更にある。つまり「家族単位の社会」の中で選択する個人の性別概念と「個人単位の社会」の個人の性別概念の区別に力点があるのだ。要するに「家族単位の社会」の個人のもつ家族的な性別概念と、「個人単位の社会」の個人の非家族的な性別概念の相違である。個人の「選択」の存否ではなく、「個人」の性別概念における家族的なものの存否が区別の基準なのである。
- 11. ドイツの社会学者F. テンニエスの規定では、ゲマインシャフトとは人間の自然な本質に基づく有機的な社会関係態であり、ゲゼルシャフトとは思考の選択意志に基づく機械的な社会関係態のことである。
- 12. 目黒1987, p.iv.参照。
- 13. 伊田は、日本社会の明治からの現在までの「家族」形態を、「近代(性別)秩序導入型家族」「農村・都市連結型家族」「都市賃労働者家族導入型家族」「戦時動員型性別秩序」「専業主婦型家族」「パート妻型家族」「両性疑似パート型家族」と呼んでいる(1998b,pp.83~96)。いうまでもなく、「専業主婦型家族」が20世紀近代家族(資本制型性別秩序)の基本型となっている。
- 14. 歴史的に見るならば、こうした目標に基づく社会運動の顕在的な現れの1つがフェミニズム (女性解放思想)の運動であった。いわゆる第一波・第二波のフェミニズム運動の主要な主張 には常に「家族」解体があった。しかしながら「家族」単位社会の中では、こうした主張点は なかなか実践的には実現されなかったのだ。
- 15. 伊田は「個人 | 概念に代えて「シングル | 概念を用いる理由を次のように挙げている。
  - (1)「エゴイズムとしての個人主義」のような個人概念との混同・誤解を避ける。(2) 近代的個人概念は男女二分法と対立しないように理解されている。(3) 個人概念は通常では結婚制度の「夫」や「妻」という役割と対立しない。(1998b,p.17.)
- 16. 伊田はより具体的に以下のように述べている。「各人は、パートナー込みで考えず、自分の食いぶちは自分で稼ぎ、同時に自分で家事をする。二人は「一人ではなく二人」だと認める発想である。二人で暮らしていても、基本的に家計は各人ごととする。子どもがいるなら、男女にかかわりなく自分で育児をする。妻にまかせたらいいとか、夫に稼いでもらうという発想自体を排除するのである。同時に子どもを所有物ととらえず、子ども個人の権利を尊重する。自分で行い、自分で責任をとる。すべてを自分個人を単位に考えること、ここからシングル単位社会への変革は始まる。」(1998b,p.102.)

# 参考文献

AERA Mook 39『家族学のみかた。』朝日新聞社1998 青井和夫『家族とは何か』講談社1974 浅野素女『フランス家族事情ー男と女と子どもの風景ー』岩波新書1995 P. アリエス(杉山・杉山訳)『〈子供〉の誕生』みすず書房1980 有地亨『家族は変わったか』有斐閣1993 石川実編『現代家族の社会学』有斐閣1997 石川・大村・塩原編『ターミナル家族』NTT出版1993 伊田広行『性差別と資本制ーシングル単位社会の提唱ー』啓文社1995 ------『シングル単位の恋愛・家族論』世界思想社1998a ---『シングル単位の社会論』世界思想社1998b ――編『セックス・性・世界観』法律文化社1997 井上輝子・江原由美子編『女性のデータブックー性・からだから政治参加まで』有斐閣1991 ------『女性のデータブック[第二版]』有斐閣1995 井上・大村編『ファミリズムの再発見』世界思想社1995 岩月謙司『家族のなかの孤独』ミネルヴァ書房1998 岩波講座現代社会学19『〈家族〉の社会学』岩波書店1997 上野千鶴子『家父長制と資本制』岩波書店1990 -----『近代家族の成立と終焉』岩波書店1994 大橋照枝『未婚化の社会学』NHK1993 岡崎陽一『家族のゆくえ』東京大学出版会1990 落合恵美子『21世紀家族へ』有斐閣1994 ---『21世紀家族へ「新版〕』有斐閣1997 ------『近代家族とフェミニズム』勁草書房1989 鹿嶋敬『男と女 変わる力学-家庭・企業・社会-』岩波新書1989 春日キスヨ『父子家庭を生きる』勁草書房1989 金井淑子編(ワードマップ)『家族』新曜社1988 川島武宣『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店1959 D. ギティンス (金井・石川訳) 『家族をめぐる疑問』 新曜社1990 A. ギデンズ (松尾・松川訳)『親密性の変容』而立書房1995 木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房1996 金城清子『家族という関係』岩波新書1985 W.J. グード(松原・山村訳)『家族』至誠堂1964 J.F.グブリアム&J.A.ホルスタイン(中河・湯川・鮎川訳)『家族とは何か』新曜社1997 C.H.クーリー(大橋・菊池訳)『社会組織論』青木書店1970 S. クーンツ (岡村ひとみ訳)『家族という神話』築摩書房1998 厚生省編『厚生白書-平成10年版』ぎょうせい1998 斎藤学『「家族」という名の孤独』講談社1995 坂本佳鶴恵『〈家族〉イメージの誕生』新曜社1997 桜井厚・桜井洋子『幻想する家族』弘文堂1987 桜井哲夫『家族のミトロジー』新曜社1986 佐藤・公文・村上『文明としてのイエ社会』中央公論社1979 清水昭俊『家・身体・社会-家族の社会人類学-』弘文堂1987 下川耿史/家庭総合研究会編『昭和平成家庭史年表1926→1995』河出書房新社1995

E. ショーター (田中・岩橋ほか訳)『近代家族の形成』昭和堂1987

鈴木光司『家族の絆』PHP研究所1998

スタジオ・アヌー編『家族?』晶文社1986

L. ストーン(北本正章訳)『家族・性・結婚の社会史』勁草書房1991

M. セガレーヌ (片岡ほか訳)『家族の歴史人類学』新評論1987

関曠野『野蛮としてのイエ社会』御茶の水書房1987

芹野陽一編『〈家族〉からの離脱』社会評論社1997

匠雅音『核家族から単家族へ』丸善1997

坪内玲子『日本の家族』アカデミア出版会1992

F. テソニエス (杉之原寿一訳)『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(上下) 岩波文庫1957

東京大学公開講座『家族』東京大学出版会1998

利谷信義『家族と国家』筑摩書房1987

戸田貞三『家族構成』新泉社1937

J. ドンズロ (宇波彰訳)『家族に介入する社会』新曜社1991

中根千枝『家族の構造』東京大学出版会1970

中根千枝『家族を中心とした人間関係』講談社(学術文庫)1977

中野収『「家族する」家族』有斐閣1992

日本経済新聞社編『女たちの静かな革命』日本経済新聞社1998

野々山久也他編『いま家族に何が起こっているのか』ミネルヴァ書房1996

T. パーソンズ (橋爪貞雄ほか訳)『家族』黎明書房1981

S. ハイト『新家族論(上下)』同朋舎出版1995

博報堂牛活総合研究所『(調査年報1998) 連立家族』博報堂サービス商事部出版係1998

比較家族史学会編『事典家族』弘文堂1996

久武・戒能・若尾・吉田『家族データブック』有斐閣1997

福島端穂『結婚と家族-新しい関係に向けて一』岩波新書1992

布施・玉水・庄司編『現代家族のルネッサンス』青木書店1992

別冊宝島231『結婚のオキテ』宝島社1995

正岡寛司『家族-その社会史的変環と将来-』学文社1981

松岡・丸島編『家族』同文社1994

松原治郎『核家族時代』NHK1969

G.P.マードック (内藤莞爾藍訳)『社会構造』新泉社1978

M. ミッテラウア (若尾・服部ほか訳) 『歴史人類学の家族研究』新曜社1994

目黒依子『個人化する家族』勁草書房1987

森岡清美『家族周期論』培風館1973

------『現代家族の社会学』NHK出版1991

―――『現代家族変動論』ミネルヴァ書房1993

森岡清美・望月蒿『新しい家族社会学(改定版)』培風館1987

森永卓郎『〈非婚〉のすすめ』講談社(現代新書) 1997

牟田和恵『戦略としての家族-近代日本の国民国家形成と女性-』新曜社1996

山田昌弘『結婚の社会学-未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善1996

-----『近代家族のゆくえー家族と愛情のパラドックス』新曜社1994

湯沢雅彦『図説 家族問題の現在』NHK1995

善積京子『〈近代家族〉を超える』青木書店1997

R.D.レイン (阪本・笠原訳)『家族の政治学』みすず書房1979

レヴィ=ストロース(馬淵・田島監訳)『親族の基本構造(上下)』番町書房1977/1978

渡辺洋三『日本社会と家族』労働旬報社1994